

公益財団法人長尾自然環境財団  
平成 30 年度 研究者育成支援プログラム (CGF プログラム)  
募集要項

### プログラムの趣旨と特徴

当財団は、アジア・太平洋地域の途上国における研究者育成支援プログラム（通称：CGF プログラム；NEF Commemorative Grant Fund for Capacity Building of Young Scientists）を、2025 年まで約 10 年間にわたって実施します。なお、この CGF プログラムが実施される期間にも、当財団の研究助成プログラム（NEF Research Grant Scheme に含まれる Research Grant Programme）は継続して行われます。

CGF プログラムは、アジア・太平洋地域の途上国の優れた若手研究者が、自国あるいはアジア・太平洋地域の野生動植物の保護や自然生態系の保全に係る生物学分野で、世界レベルの研究者に成長するキャパシティ・ビルディングを目指しています。具体的な助成対象は、若手研究者がプロジェクト・サイエンティスト（PS）として、優れた研究実績をもつプロジェクト・コーディネータ（PC）の指導・支援を受け、自国（あるいは就業・就学中の国）で行う野外調査を主とする研究です。

### 1. 対象国

本プログラムの対象国は以下のとおりです。

インドネシア、カンボジア、キリバス、サモア、スリランカ、ソロモン諸島、タイ、ツバル、トンガ、ナウル、ネパール、バヌアツ、バングラデシュ、パプアニューギニア、パラオ、東ティモール、フィジー、フィリピン、ブータン、ベトナム、マーシャル諸島、マレーシア、ミクロネシア連邦、ミャンマー、モルディブ、モンゴル、ラオス

### 2. プロジェクト・サイエンティスト（PS）の応募資格

- (1) 上記対象国のいずれかの国の国籍をもつ 40 歳未満の者
- (2) 上記対象国の大学など研究機関で研究に従事し、且つ以下のいずれかに該当する者
  - ・ 博士号取得者
  - ・ 博士課程在籍者または博士課程への入学内定者
  - ・ 少なくとも 3 年間の研究実績をもち、相応の研究業績をもつ者
- (3) 申請書提出時に、当財団の他のプログラムで助成を受けておらず、申請もしていないこと

### 3. プロジェクト・コーディネータ（PC）の要件とその役割

原則として日本の研究機関等に所属するか所属した経験をもつ研究者で、当該 PS の研究内容を十分に理解するとともに、PS が本申請において行う調査研究を、必要に応じて PS 所属機関の研究者あるいは所属大学の指導教官とも協力して、企画立案から成果の報告・公表まで責任をもって指導・協力すること。また、当財団（CGF プログラム運営委員会（MC）と事務局）と密にコミュニケーションをとり研究プロジェクトの推進に貢献すること。

#### 4. 助成対象に必要な研究プロジェクトの条件

- (1) PS が、PC の助言・支援を得ながら企画立案し、研究代表者として実施する研究
- (2) PS が出身国内（または、PS が当該地域内の出身国以外の国で就業あるいは大学院博士課程に在学中の場合は、その国内）で実施する野外調査を主とする研究
- (3) PS の所属機関の長から実施の承諾を得ている研究。PS が博士課程在籍者または博士課程への入学内定者の場合は、直接の指導教官からの承諾および指導教官と PC との役割分担を含む相互理解も必要になります。

#### 5. 助成対象となる研究分野・視点

PS の出身国（あるいは申請時に居住する国）において、野生動植物の保護や生態系の保全に貢献する調査研究で、以下のような研究分野に該当するか研究視点をもつものとします。

- 生態学、生物分類学、野生動植物の分布・現状把握などの生物学分野
- 生物多様性（種の多様性、遺伝的多様性、生態系の多様性、など）
- 希少種、外来種、生態系の回復
- 人と自然の関係（生態系サービス、生物資源の持続可能な利用、など）

なお、以下のような研究は助成の対象外とします。

- 農林水産業の産業展開を目指す研究
- 個人では実施困難な、大規模で多岐にわたる内容の研究
- 他機関からの研究費等を既に受けている研究
- 研究計画の主要部分が既に終了している研究

#### 6. 助成期間

原則として2年間とします。ただし、博士課程に在籍する（入学が内定している）学生については、当該大学から博士号取得に必要な最短の年数とします。

#### 7. 助成金額と年間の助成総額

1件当たり150万円を上限とします。ただし、PCがPSの研究を指導・支援するために行う調査地への旅費（交通費、滞在費、食費など）は別途支給します。

1年間におけるCGFプログラム助成総額は、2,000万円を予定しています。

#### 8. 助成費の対象について

##### 8.1 助成対象になる費用

- ◆ 調査旅費（交通費、滞在費、食費など）
- ◆ 調査研究に必要な消耗品費（採集器具、試薬類など）
- ◆ データ収集等に必須の謝金
- ◆ 研究の遂行に必須の資料（報告書、書籍）などの購入費
- ◆ 研究成果の社会還元活動経費（プロジェクトに密接に関連する活動に限る）
- ◆ PCの調査地への旅費（交通費、滞在費、食費など）；  
注意：PCの調査地への旅費は、PSが作成する予算には含めず、PCのための予算に含めることとする。

## 8.2 原則として助成対象にならない費用

- ◆ PS 及び PC の人件費
- ◆ 汎用性の高い機器（例：パソコン、顕微鏡、GPS、カメラなど）の購入費
- ◆ PS 及び PC が所属する組織の間接経費・管理費・共通経費
- ◆ 学会やワークショップへの参加費・旅費

## 9. 応募の手順

### 9.1 申請書類のダウンロード

- ◆ PS は、当財団の URL (<http://nagaofoundation.or.jp/e/index.html>) から、“CGF Application Form for PS”をダウンロードしてください。
- ◆ PC は、同上の URL から、“CGF Application Form for PC”をダウンロードしてください。
- ◆ ただし、PS も PC もすべての forms をダウンロードすることを勧めます。

### 9.2 申請書類の作成

- ◆ PS は PC と連絡を取りながら、“CGF Application Form”を作成してください。
- ◆ PC は、“CGF Application Form for PC”を作成し、PS に送付してください。

### 9.3 申請書類の提出

- ◆ PS は、“CGF Application Form”と PC から送付された“CGF Application Form for PC”の両方を、当財団事務局 ([cgf@nagaofoundation.or.jp](mailto:cgf@nagaofoundation.or.jp)) に提出してください。

### 9.4 応募締切日

年 2 回募集を行い、第 1 回は平成 30 年 7 月 31 日、第 2 回は平成 31 年 1 月 31 日です。

## 10. 選考方法

当財団役員と外部有識者から構成される CGF プログラム運営委員会（Management Committee: MC）が、事務局の支援を受け、以下の基準をもとに厳正に選考を行います。

- ◆ 本プログラムの趣旨である自然保護への適合性
- ◆ 研究内容のオリジナリティと研究水準
- ◆ 研究計画・研究スケジュールの妥当性
- ◆ 予算の合理性と有効性
- ◆ PS の研究能力と経験（研究業績を含む）
- ◆ PS と PC との連携

選考過程で、MC は必要に応じ、申請内容についての疑問点等を、PC に事務局を通じて照会することがあります。また、選考過程で、提出された予算案が減額される可能性があり、この場合は減額の理由が連絡されます。

## 11. 選考結果の通知

選考結果は、応募締切日から 3 ヶ月後までに、PS 及び PC に電子メール及び書面で報告するとともに、当財団の website で公表します。当財団事務局は、採択されたプロジェクトの

PS と PC に、採択後の事務局との連絡スケジュール、研究費振込み方法、そのほかプロジェクトの円滑な推進のための情報を連絡します。なお、採否の理由を知りたい PS (あるいは PC) には、照会に応じます。

## 12. 採択後の PS と PC のスケジュール等

プロジェクト採択後に、PS が PC と協働して作成し事務局に提出する必要がある報告書は、少なくとも 3 つあります。第 1 は、採択後 3 ヶ月以内に提出する 1 ページ程度のもので、フィールドワークを含む研究の初動に関する状況の報告書です。第 2 は、研究開始 1 年後から 1 ヶ月以内に提出する進捗報告書で、会計報告を含む数ページのもので、プロジェクト終了後 6 ヶ月以内に提出する、会計報告を含む最終報告書です。

PS と PC は、それぞれできるだけ早く、研究費の送金先の詳細な情報（金融機関名、住所、電話番号、ファックス番号、メールアドレス、および口座名、口座番号、口座所有者名など）を事務局に連絡してください。初年度の研究経費は、事務局がこれらの情報を確認後に PS および PC に送金されますが、2 年目以降の研究経費については進捗報告書を受領し承認された後に送金されます。

## 13. 問合せ先及び申請書類提出先

公益財団法人長尾自然環境財団

住所：〒130-0021 東京都墨田区緑 4-20-9 宮野ビル 3 階

電話番号：03-6659-2070

ファックス番号：03-6659-2272

e-mail: [cgf@nagaofoundation.or.jp](mailto:cgf@nagaofoundation.or.jp)

URL: <http://www.nagaofoundation.or.jp/>